長期固定金利型住宅ローン （機構買取型）「フラット50」

（2025年7月1日現在）

<table>
<tr><td>1.ご利用いただける方</td><td>次の借入資格を満たされる個人の方となります。
●お申込時の年齢が44歳未満の方で、完済時年齢が満80歳未満の方
（ただし親子リレー返済を利用する場合は44歳以上の方も可）
●日本国籍の方または永住許可等を受けている外国人の方
●当行の本支店の所在する東京都、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県内に住居を取得する方、または勤務している方
●年収に占めるすべてのお借り入れの年間合計返済額(フラット50を含む)の割合(総返済負担率)が次の基準を満たしている方
<table><tr><th>年 収</th><th>総返済負担率</th></tr><tr><td>400万円未満</td><td>30%以下</td></tr><tr><td>400万円以上</td><td>35%以下</td></tr></table>※すべてのお借り入れとはフラット50による借り入れのほか、フラット50以外の住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、カードローンなどの借り入れをいいます。
※尚、基準を満たす方の収入を合算することが可能です。詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。</td></tr>
<tr><td>2.お使いみち</td><td>●お申込本人が所有し、かつ本人または親族が居住するための住宅建築資金または購入資金（土地取得費および諸費用を含みます）。
●お申込本人が所有し、かつ本人が居住するためのセカンドハウス建築資金または購入資金（土地取得費を含みます）。
※リフォームのための資金にはご利用いただけません。</td></tr>
<tr><td>3.ご融資の対象となる住宅</td><td>●住宅の面積が一戸建て、連続建て、重ね立て住宅の場合:70㎡以上
共同住宅(マンション等)の場合:30㎡以上
※床面積の上限はありません。
●建築費（土地の取得費を含む）または購入価額が1億円以内(消費税込)
●住宅の耐久性などについて、住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅
（敷地面積の要件はありません）
●長期有料住宅の認定を受けた住宅
※要件の詳細については窓口にお問い合わせ下さい。</td></tr>
<tr><td>4.ご融資金額</td><td>●100万円以上6,000万円以下
建築費(土地取得の借入がある場合は、土地取得費を含む)または購入価額の60%以内を限度とします。</td></tr>
<tr><td>5.ご融資期間</td><td>次のいずれか短い年数であること。(1年単位)
●36年以上50年以内
（ただし、申込人または連帯債務者の年齢が60歳以上の場合は10年以上）
●完済時の年齢が80歳となるまでの年数(お申込時の年齢で計算します)</td></tr>
<tr><td>6.ご融資利率</td><td>全期間固定金利
●適用金利は、お申込時の金利ではなく、実際にお借入れいただく時点の金利が適用されます。
●金利については当行ホームページでご確認いただくか窓口にお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>7.ご返済方法</td><td>次のいずれかの方法を利用いただけます。
●毎月の元利金均等返済
●毎月の元金均等返済
尚、6か月毎のボーナス返済の併用もできます。その場合のボーナス返済額は、融資金額の40%以内とさせていただきます。</td></tr>
<tr><td>8.担保</td><td>●ご融資対象となる住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定いたします。
※別途、抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)が必要です。</td></tr>
<tr><td>9.保証人</td><td>●不要です。</td></tr>
<tr><td>10.火災保険</td><td>●ご返済が終了するまでの間、ご融資の対象となる住宅に時価相当額で、融資期間以上の長期特約火災保険を付けていただきます。
また、付保した火災保険に住宅金融支援機構の第一順位の質権を設定いたします。</td></tr>
</table>

11.団体信用生命保険	●下記機構団体生命保険特約制度のいずれかに加入できます。 1.機構団信(満15歳以上70歳未満) 2.三大疾病付機構団信(満15歳以上51歳未満) 死亡・高度障害保障は最長満80歳まで、三大疾病保障は満75歳まで保障されます。 ※別途、特約料が必要になります。 ※団信加入は任意であり、加入されない場合でもお取り扱いは可能です。 ※特約料の金額については、窓口にお問い合わせ下さい。
12.手数料(消費税込)	●事務取扱手数料 1 件につき 55,000円 ●物件検査手数料 物件検査の手数料は検査機関や建設・購入される地域、一戸建て住宅かマンションかによって異なります。詳しくは住宅金融支援機構にご確認ください。 ●保証料 不要です。 ●繰り上げ返済手数料、条件変更手数料 不要です。
13.返済試算額の 入手方法	●店頭でお申し出いただければ試算いたします。
14.当行が契約している 指定紛争解決機関	●全国銀行協会相談室連絡先　0570-017109　または　03-5252-3772 〔受付日:月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く)受付時間:9:00～17:00〕